

すこやか積金

当金庫は子育て家庭を応援しています！

定期積金の金利優遇



18歳未満のお子様が2名以内のご家庭
店頭表示金利に **年0.1%上乗せ**

18歳未満のお子様が3名以上のご家庭
店頭表示金利に **年0.2%上乗せ**



当金庫で **児童手当** を
受給されているご家庭には
さらに **年0.1%上乗せ**

消費者ローンの金利優遇



すこやか積金を6か月以上掛込みされたご契約者または配偶者の方が、ご契約期間中に以下の消費者ローンをご利用され、所定の要件を満たされる場合は金利を優遇します。

- ① 個人ローン・フリーローン いちいきゃっする …………… 年**2.00%**優遇
- ② リフォームプラン・教育カードローン …………… 年**1.00%**優遇

《所定の要件》

※定期積金の掛込に延滞がなく、当金庫で給与振込または3種目以上の公共料金の自動振替（クレジットカード等による支払いを含む）があること。

※ローン申込に際しては、所定の審査があり、審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

店頭に、説明書をご用意しております。



いちい信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/ichii/>

取扱店	
電話番号	
担当者	

すこやか積金商品概要

令和5年8月31日現在

1. 販売対象	・ 契約時に18歳未満のお子様がいる保護者の方 ・ なお、お子様の人数等に応じて適用する金利が異なりますので、お子様の年齢と人数を確認できる書類(健康保険証または住民票等)のご提示をお願いします。
2. 契約期間	・ 3年、4年、5年
3. 給付契約額	・ 1口につき50万円以上
4. 払 込 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位	・ 毎月一定の金額を掛込していただきます。 ・ 14,000円以上(3年)、11,000円以上(4年)、9,000円以上(5年) ・ 1,000円単位
5. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息(給付補てん金) (1) 適用金利 (2) 給付補てん金の支払方法 (3) 計算方法	・ 固定金利 〔同一世帯の方が児童手当を当金庫で受給している場合〕 - 子供の人数が2名以内:店頭表示金利+年0.20% - 子供の人数が3名以上:店頭表示金利+年0.30% 〔同一世帯の方が児童手当を当金庫で受給していない場合〕 - 子供の人数が2名以内:店頭表示金利+年0.10% - 子供の人数が3名以上:店頭表示金利+年0.20% ・ 給付補てん金は満期日以後に一括して支払います。 ・ 給付補てん金は付利単位を100円として契約期間における掛込残高積数に年利回りを乗じて計算します。
7. 税 金	・ 給付補てん金には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります(マル優は利用できません)。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる給付補てん金には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
8. 手 数 料	_____
9. 付加できる特約事項	・ 普通預金等からの自動振替による受入ができます。
10. 中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積数の掛金残高相当額とともに支払います。 ①初回掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合:解約日の普通預金利率 ②初回掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合:約定年利回り×60%(ただし、解約日における普通預金利率を下限とします。)
11. 金利情報の入手方法	・ 金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
12. その他参考となる事項	・ 払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるかまたは約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。 ・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・ 預金保険制度の付保対象商品であり、預金保険によって元本1,000万円までとその給付補てん金が保護の対象となります(当金庫に決済用預金を除く複数の口座がある場合には、それらの預金・積金を合算して元本1,000万円までとその利息および給付補てん金が保護されます。)